

平成 26 年度事業計画（健全育成課）

D V 防 止 対 策 事 業	<p>1 講演会・研修会の開催</p> <p>(1) 配偶者暴力（DV）関連研修（各区役所職員対象）平成 26 年 5～6 月</p> <p>(2) DV 事例検討会（担当職員）年 6 回</p> <p>(3) スーパービジョン（DV 関連相談員等対象）年 5 回</p> <p>2 啓発冊子等の作成・配布</p> <p>(1) デートDV 予防啓発リーフレットの作成・配布 （市内の大学・専門学校、市立高校） 38,500 部</p> <p>3 相談事業</p> <p>(1) 配偶者暴力相談支援センター 月～金（祝日、12 月 29 日～1 月 3 日を除く）9:00～16:00 弁護士相談、専門相談（心理士、医師等）</p> <p>(2) 各区保健福祉センターこども家庭課 月～金のうち 4 日間 9:00～16:30</p> <p>4 実態調査</p> <p>次期DV 防止・支援基本計画策定に向けた実態調査を行う。</p> <p>(1) デートDV についての意識・実態調査（高校生・大学生等対象）</p> <p>(2) DV 被害者への実態調査</p> <p>(3) 市内成人男女の無作為抽出調査（男女共同参画センター実施、男女 3,000 人）</p> <p>5 被害者等への支援</p> <p>(1) 民間シェルター運営補助</p> <p>(2) 臨時福祉給付金（DV 被害者対応）</p> <p>(3) DV 被害女性と子どもへの心理教育プログラムの実施</p> <p>6 その他の取り組み</p> <p>11 月の女性への暴力をなくす運動の一環の取り組み</p> <p>(1) オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンを実施（児童虐待防止運動と連携）。キルトで作ったツリーを掲出し、来場者に暴力防止への賛同を呼び掛け、オレンジリボンやパープルリボンを付けていただく。</p>
	予算計（DV 防止対策事業分のみ） 4,243 千円